

改正労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

①	派遣労働者の数	63名
②	派遣先の数	19件
③	マージン率	31.3% ((⑤-⑥)÷⑤)
④	教育訓練に関する事項	情報セキュリティおよび個人情報保護教育 ビジネスマナー・安全衛生教育 各種技術研修
⑤	労働者派遣に関する料金額の平均額	34,800円 (1日8時間当たり換算)
⑥	派遣労働者の賃金額の平均額	23,900円(1日8時間当たり換算)
⑦	労使協定を締結しているか否か	締結済 (労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定) ・協定書の有効期間終期:2024年3月31日 ・協定労働者の範囲:派遣先で業務に従事する社員及び嘱託員
⑧	その他	マージン率には以下が含まれます ・社会保険料(雇用保険、健康保険、厚生年金、労災保険) ・福利厚生費(有給休暇、健康診断等) ・教育研修費 ・会社運営経費 ・営業利益

2023年3月31日現在